

日豪経済連携協定に係る業務説明会

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定（日豪経済連携協定）が本年7月8日に署名されました。東京税関においては、EPA税率の適用を受けるための新たな原産地手続である自己申告制度及び飼料用麦に係る承認工場制度の導入等に関し、税関手続、運用面についての説明会を別紙の日程により開催いたします。

説明会への参加を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、別紙の開催日時、開催地ごとの申込締切日までに、それぞれの参加申込書送付先にFAXによりお申し込みください。なお、申込みにつきましては、先着順ですので、定員になり次第受付を締め切ります。

また、なるべく多くの事業者の方が参加できるよう、参加者は事業者ごとに1名様までとさせていただきます。

※本関及び成田航空貨物出張所にお越しの際には、公共交通機関をご利用ください。

説明会内容

1 日豪経済連携協定について（30分）
2 自己申告制度を中心とした原産地手続について（90分）
3 飼料用麦に係る承認工場制度について（30分）※本関・新潟のみ開催

参加申込書

参加日	1 2月 日
開催地	
会社・団体名	
電話番号	
FAX 番号	
E-mail	
参加者	ふりがな
	氏 名
	所 属
	役 職

※取得した個人情報につきましては、事務局にて適切に管理し、説明会の運営以外の目的で使用いたしません。

日豪経済連携協定に係る業務説明会

税関	開催日時	開催地	会場	定員	説明内容	申込締切日	参加申込書送付先	問合せ先
東京	12/1(月)13:30～	江東区	東京税関本関2階大会議室 (東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎)	200名程度	協定概要、自己申告制度、承認工場制度	11/27(木)	東京税関業務部管理課 Fax 03-3599-6456	東京税関業務部管理課 Tel 03-3599-6330 Fax 03-3599-6456
	12/2(火)14:00～	成田市	東京税関成田航空貨物出張所6階会議室 (千葉県成田市駒井野字天並野2159 成田空港合同庁舎)	100名程度	協定概要、自己申告制度	11/27(木)	東京税関成田航空貨物出張所総務課 Fax 0476-32-6130	
	12/8(月)13:30～	江東区	東京税関本関2階大会議室 (東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎)	200名程度	協定概要、自己申告制度、承認工場制度	12/3(水)	東京税関業務部管理課 Fax 03-3599-6456	
	12/16(火)13:30～	新潟市	新潟税関支署東港出張所(コンテナ検査センター)会議室 (新潟県新潟市北区横土居3870)	20名程度	協定概要、自己申告制度、承認工場制度	12/10(水)	東京税関新潟税関支署総務課 Fax 025-243-6973	

(注1)説明会の所要時間は、質疑応答を含め2時間半程度です。(成田航空貨物出張所については2時間程度です。)

(注2)多数の参加が予定されるため、1社(団体)1名のお申込をお願いいたします。

(注3)本関及び成田航空貨物出張所にお越しの際には、公共交通機関をご利用ください。